

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（ひだか） 日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 ひだかほくぶ 日高北部森林管理署 ひだかなんぶ 日高南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道中央南西部の太平洋側に位置する新ひだか町を含む日高北部森林管理署、日高南部森林管理署管内の 6 町に所在する約 232 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区には、東側に急峻な日高山脈が南北に走り、雄大な山岳景観を形成している。幌尻岳^{ぼろしりだけ}をはじめとする標高 1,500m を超える高峰が連なり、日高地方と十勝地方の分水嶺となっている。 また、道内外から多くの登山者など観光客が訪れており、直近では令和 6 年に新たに日高山脈襟裳十勝^{ねりもとかち}国立公園が指定され、本事業実施期間には、更なる観光利用が見込まれる。更に、地域のアイヌの人々や自治体等により、伝統文化を伝承する取組等が活発に行われており、森とともに生きる伝統的なアイヌ民族にも配慮するために、共用林野契約を締結するなど、文化的な機能にも着目する必要がある。 一方、さる^{さる}流川水系や日高門別川^{ひだかもんべつ}水系の河川が豊かな水量を下流部に供給することでシシャモやコンブを代表とする漁業や農業、電源開発など地域産業に重要な役割を果たしている。 森林の現況は、約 481 千 ha の流域面積に対して約 84%が森林となっており、国有林は森林面積の 58%ほどである。林相は、トドマツ（68%）、カラマツ（23%）、エゾマツ（6%）を主とした人工林が約 23 千 ha、トドマツ、エゾマツ、アカエゾマツ等の針葉樹にミズナラ、シナノキ、カンバ類、カエデ類等の広葉樹が混交する針広混交林の天然林が約 188 千 ha となっている。 森林の蓄積は北海道の平均 156 m³/ha に対して 150 m³/ha で、人工林の齢級構成は 10 齢級をピークとする一山型であり、10 齢級以上の面積割合が約 67%を占めている。 また、森林面積の約 88%が水源かん養保安林を主とした保安林に指定されており、地域の水源林として機能するほか、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から保水機能を維持した適切な森林整備が求められる。 これらのことから、多面的機能の持続的発揮を図ることができる多様な森林づくりのほか、適切な間伐や主伐後の確実な更新により、林地保全に配慮した森林づくりの実施など、森林整備の必要性は一層増している。 さらに、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システ		

	ム、伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽、コンテナ苗植栽、機械下刈の導入などによる造林及び保育の低コスト化の取組を図りながら、森林資源の持続的な利用を一層推進して、引き続き社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に向けて国有林の役割を継続的に果たすことが求められる。 本事業ではこれまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるためにも広く、地域の林業関係者等の意見を聞きながら、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備及びこれらを効率的に推進するための路網整備を実施する。 ・ 主な事業内容 <table><tr><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>1,397ha</td></tr><tr><td></td><td>保育面積</td><td>16,370ha</td></tr><tr><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>17.55km</td></tr></table> ・ 総事業費 6,095,474 千円（税抜き 5,541,340 千円）	森林整備	更新面積	1,397ha		保育面積	16,370ha	路網整備	開設延長	17.55km
森林整備	更新面積	1,397ha								
	保育面積	16,370ha								
路網整備	開設延長	17.55km								
費用便益分析	<table><tr><td>総便益（B）</td><td>34,144,527 千円</td></tr><tr><td>総費用（C）</td><td>8,038,525 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td>4.25</td></tr></table>	総便益（B）	34,144,527 千円	総費用（C）	8,038,525 千円	分析結果（B／C）	4.25			
総便益（B）	34,144,527 千円									
総費用（C）	8,038,525 千円									
分析結果（B／C）	4.25									
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であるとする。									
評価結果	・ 必要性： 本計画区の人工林において、10 齢級以上の面積割合が 67%を占め、森林資源の充実により本格的な利用期を迎えている。そのため、路網整備と保育を中心とした森林整備と確実な更新作業を進め、効率的な森林整備の実施により林業・木材産業の振興等に寄与することが期待されている。費用便益分析の結果からも公共事業の採択に必要な評価は得られている一方で、観光資源としての日高山脈襟裳十勝国立公園の保健・レクリエーション機能や森林との関わりの深い独自の文化が残るアイヌ文化も考慮した森林計画による文化機能、基幹産業である農業・漁業の振興に資する水源涵養機能など、森林の有する多面的機能の発揮が求められている。以上により、本計画区の森林環境保全整備事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 今後の森林施業を見据え、利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備が計画され、高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着、伐採と造林の一貫作業等による伐採再造林の経費縮減、大型機械地拵や機械下刈の導入による労働強度の低減及び省力化が図られていることから、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 計画的で効率的な本事業の実施により、森林の有する多面的機能が持続的に発揮され、水源林の保全や地域の基幹産業である農業及び水									

	産業の振興や地球温暖化の防止等に寄与し引き続き効果の発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ、客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。
--	--

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（おしまひやま） 渡島檜山森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 ひやま 檜山森林管理署 おしま 渡島森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道南西部の渡島半島に位置するはこだて函館市を含む檜山森林管理署、渡島森林管理署管内の 2 市 15 町に所在する約 256 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区には、渡島半島を囲むように西部の日本海からつがるかいきょう津軽海峡、東部のうちうらわん内浦湾（噴火湾）と特性の異なる海域に囲まれている。北縁には渡島半島最高峰のかりばやま狩場山を有し、半島の脊梁部はなだらかな山地で形成され、東部の駒ヶ岳の一体は周辺の湖沼を含めて国定公園に指定されている。 このため産業としては、古くから水産業が盛んで、多様な形態の漁業が営まれているとともに、景観的にもおおぬま大沼国定公園をはじめとする自然公園や温泉地も多くあり、道内外や近年では海外からも観光客が訪れる道内有数の観光地であることから、森林景観的な配慮も必要である。 また、この地域はブナ及びヒバの北限地帯であるとともに、トドマツの南限地帯とも重なる温帯と亜寒帯の移行帯として、生物地理学的にも重要な位置をなしている。 森林の現況は、約 657 千 ha の流域面積に対して約 81%が森林となっており、国有林は森林面積の 48%ほどである。林相は、トドマツ（75%）、カラマツ（17%）を主とした人工林が約 64 千 ha、トドマツ、カラマツ、アカエゾマツ等の針葉樹にカンバ類、ブナ等の広葉樹が混交する針広混交林の天然林が約 177 千 ha となっている。 森林の蓄積は北海道の平均 156 m³/ha に対して 106 m³/ha で、人工林の齢級構成は 12 齢級をピークとする一山型であり、10 齢級以上の面積割合が約 77%を占めている。 また、森林面積の約 59%が水源かん養保安林を主とした保安林、約 39%が土砂流出防備を主な目的とした保安林に指定されており、流域内の水源林はもとより、駒ヶ岳などの火山噴出物の流出に伴う土砂災害などを防ぐ森林帯として機能するほか、基幹産業である農業及び水産業の振興及び観光資源の拡充に資する観点から適切な森林整備が求められる。 これらのことから、多面的機能の持続的発揮を図ることができる多様な森林づくりのほか、適切な間伐や主伐後の確実な更新、林地保全に配慮した森林づくりの実施など、森林整備の必要性は一層増している。		

	さらに、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システム、伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽、コンテナ苗植栽、機械下刈の導入などによる造林作業の省力化及び保育作業の低コスト化の取組を図りながら、森林資源の持続的な利用を一層推進して、引き続き社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に向けて国有林の役割を継続的に果たすことが求められる。 本事業ではこれまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるためにも広く、地域の林業関係者等の意見を聞きながら、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備及びこれらを効率的に推進するための路網整備を実施する。 ・ 主な事業内容 森林整備 更新面積 1, 827ha
--	---

	持続的に発揮され、水源林の保全や地域の基幹産業である農業及び水産業の振興や地球温暖化の防止等に寄与し引き続き効果の発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ、客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。
--	---